

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	自主防災組織の設立の推進 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	危機管理課	課長 平井 茂治

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	区・自治会等に、出前講座、防災訓練等の機会を通じて、自主防災組織の必要性等の説明会を積極的に実施している。22年11月現在では、137団体が設立、組織率は68.8%となっている。				
実施内容(目的)	大規模な災害が発生した場合は、行政による「公助」には限界があり、「自助」(自身で守る)、「共助」(地域で助け合う)の連携が大切であることから、地域の「共助」の高揚を図るため、自主防災組織の推進を図る。東日本大震災や近年の豪雨による災害が多発していることから、喫緊の課題と位置づけ、全ての自治会等の組織化を図る。				
期待効果 (数値目標)	地域の防災意識を高め、防災力を高める。 平成26年度 組織設置率100%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自主防災組織の設立の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	戦略的な広報・公聴の推進【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	広報課	課長 玉木 正生

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30,000件である。				
実施内容(目的)	より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。				
期待効果(数値目標)	効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。 平成23年度 ホームページのリニューアルアップ 平成26年度 アクセス件数40,000件/月平均(30%増)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たなホームページのシステムの導入	実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30,000件である。				
実施内容(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。 ・市の行政情報をはじめ、市民活動やイベントなどの情報を広く市民にお知らせする「きらめきこうか」を放送する。 ・自治振興会単位での「市長ぐるっとーク」の実施と、広報モニターによる意見聴取を実施する。 				
期待効果(数値目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。 平成23年度 ホームページのリニューアルアップ 平成26年度 アクセス件数40,000件/月平均 ・市政に対する市民の理解の向上を図る。 「きらめきこうか」を週1回放送する。 ・生活者の視点、生活現場からの発想を生かした市政を推進する。 平成25年度 広報モニター制度の創設 「市長ぐるっとーク」を6回/年開催する。 				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度 (実績)	平成24年度 (実績)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (計画)
	新たなホームページのシステムの導入	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	※平成23・24年度については実績 行政情報番組の制作		実施	継続実施	継続実施
	市長ぐるっとーク・広報モニターの実施			実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>広報公聴の推進として、新たなホームページシステムを導入し、平成26年度アクセス件数40,000件/月平均を目指し内容充実を図ってきました。</p> <p>しかし、平成24年度においてアクセス件数は44,000件/月平均に達しており、当初の目標は達成していることや外部評価の意見を踏まえて、公聴についての取り組みを新規に追加します。</p>
-------------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	パブリックコメント制度の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	広報課	課長 玉木 正生

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成18年1月に「甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱」を施行し、平成22年度末までに、条例関連4件、計画関連21案件について実施してきた。				
実施内容(目的)	施策に関する基本的な計画、制度の決定過程で、広く市民に意見等を求め、市民の意見を考慮した意思決定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	施策決定過程での市民参画の促進と公正で開かれた市政の推進を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	パブリックコメント制度の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室	地域コミュニティ推進室長 中島初枝

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	市民協働提案制度の創設 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室	室長 中島 初枝

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。				
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。				
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	自治振興会によるまちづくりの推進 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室	室長 中島 初枝

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	少子高齢化が更に加速していく将来を見据えて、地域のコミュニティと行政との協働により、地域の実情に応じた市民自治の取組みが必要となってきた。				
実施内容(目的)	新たに小学校区単位での広域コミュニティを形成し、市は交付金等による支援をしながら、地域課題に市民と行政がそれぞれの役割分担と責任のもとにまちづくりを進める仕組みを確立していく。				
期待効果 (数値目標)	市民の自主的で責任のある活動により、持続可能なまちづくりが行われる。 平成23年度 23地域の自治振興会設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自治振興会運営の支援・設立	実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	積極的な出前講座の実施	作成者 職・氏名
担当部課名	地域コミュニティ推進室	室長 中島 初枝

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。				
実施内容(目的)	地域区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
期待効果(数値目標)	市民と直接対話することで行政の組織や仕組み、施策の理解が得られ、信頼関係を築き維持することができる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	積極的な出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。				
実施内容(目的)	地域区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
期待効果(数値目標)	<p style="color: red;">市民と直接対話しながら市の施策についての説明や市民への意識啓発等を進めることができ、信頼関係を築きながら協働のまちづくりの推進につなげる。</p> <p style="color: red;">100回/年の出前講座を実施する。</p>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	積極的な出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>出前講座実施の明確な数値目標を設定すべきという外部評価の意見を踏まえ、過去3年間の開催実施状況(年間平均実施回数 95回)に基づき、数値目標を追加変更します。</p>
-------------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	地域情報通信基盤整備による情報提供 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	情報基盤整備推進室	室長 家森 康和

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	インターネットをはじめ携帯電話の普及やテレビ放送のデジタル化など高度情報化が進む中で、これら高度情報機器を使いこなされている方と高齢者などの情報弱者と呼ばれる方との二極分化が進んでいる現状がある。一方、行政情報などを提供する情報通信手段が市内で一元化されておらず、災害時などでの初期の情報伝達手段が確立できていない状況である。				
実施内容(目的)	絆を強め、甲賀市特有の地域力の向上をめざし、地域情報ネットワーク網を活用した市民が共有できる行政・地域情報の提供や、情報弱者の方を含め、身近なテレビによる見守りサービス、買い物支援サービス、危険箇所監視、電子広報など、特色ある情報サービスを提供するとともに、全世帯を対象に音声放送端末機を設置し、緊急通報などの一元化された情報をいち早く提供し、安全に安心して暮らしていただける環境をつくる。				
期待効果(数値目標)	地域情報ネットワークにより、特色ある地域情報サービスを提供し、安全安心のまちづくりと地域力を育てるコミュニティ形成の推進に寄与する。 H26年度 加入世帯者数32,800世帯				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地域情報通信基盤の整備	実施	実施	継続実施	継続実施
	地域情報通信基盤による情報提供		実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	わかりやすい公文書の実践	作成者 職・氏名
担当部課名	総務課	課長 平林 秀樹

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成19年10月に起案文書の要領等をまとめたが、作成例などについては、職員への共有化が図れていない。				
実施内容(目的)	市民にわかりやすい文書の手引きや作成例をデータ化し、職員の共有化と実践を図る。				
期待効果 (数値目標)	市民にわかりやすい文書の実践により、市民に通知文書等の理解が得られやすい。 平成24年度 手引き、作成例のデータ化による実践				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい公文書の実践	検討	実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	行政手続処理基準の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	法務室	室長 寺村 弘

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。				
期待効果(数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成23・25年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政手続き処理基準の見直し	実施	検討	実施	検討



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。				
期待効果(数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成24・26年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	行政手続処理基準の見直し	検討	実施	検討	実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>各法令担当課との調整に時間を要し、案件の見直しが遅れたため、年次計画を実施実績及び今後のスケジュールを見直したものに変更します。 取り組み手順を再構築し、法的根拠及び処理基準の計画的な更新を行います。</p>
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	審議会など会議の公開の実施 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	法務室・広報課・行政改革推進室	室長 寺村 弘

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	それぞれの審議会においては、ホームページや広報紙において、会議記録の公表は実施してきたが、会議の公開は実施していない。				
実施内容(目的)	それぞれの審議会の目的、議事内容等の調査を行い、審議会等の公開に向けての指針を作成し、計画的な実施を行う。				
期待効果 (数値目標)	市民参画の拡大と透明性の確保が図られる。 平成25年度 審議会等の公開指針の策定 平成26年度 審議会等の公開の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	審議会等の公開指針の策定	検討	検討	策定	
	審議会等の公開の実施				実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	コンプライアンスの向上【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	法務室	室長 寺村 弘

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成19年4月に法令遵守の推進条例を施行し、不当要求、公益通報等についての職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきた。今後更に、市の行政運営における適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要がある。				
実施内容(目的)	すべての職員がいつでもコンプライアンスの推進に係る制度や仕組みを確認できるようコンプライアンス行動指針を策定し、甲賀市の組織力を向上させる。				
期待効果 (数値目標)	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進する。 平成23年度 職員のコンプライアンス行動指針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員のコンプライアンス行動指針の策定	策定			
	職員のコンプライアンスの実践	実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化	作成者 職・氏名
担当部課名	法務室	室長 寺村 弘

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの等を除き、公開しなければならないが、公開・非公開の判断が難しい事案も生じてきたことから、より明確に判断できる基準の作成が必要となってきた。				
実施内容(目的)	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な運用を図る。				
期待効果(数値目標)	公正かつ適正な情報公開により、市民の市政への参加の促進と信頼の確保を図る。 個人情報の適正な取扱いにより、市民の権利利益の保護と公正な市政運営を図る。 平成23年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員向け運用手引きの作成	実施			
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化	実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの等を除き、公開しなければならないが、公開・非公開の判断が難しい事案も生じてきたことから、より明確に判断できる基準の作成が必要となってきた。				
実施内容(目的)	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な運用を図る。				
期待効果(数値目標)	公正かつ適正な情報公開により、市民の市政への参加の促進と信頼の確保を図る。 個人情報の適正な取扱いにより、市民の権利利益の保護と公正な市政運営を図る。 平成 23 ²⁴ 年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員向け運用手引きの作成	検討	実施		
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化		実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>資料収集や内容検討に時間を要し、手引書作成が遅れたため、年次計画を実施実績に変更します。 作成した手引書については職員へ活用の周知徹底を行っており、個人情報の目的外使用については、審議会を開催し個人情報の適正な運用に取り組んでいます。</p>
-------------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	新たな行政評価制度の実施【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員(次長級)による2次評価、外部評価委員(市民代表)による3次評価により、試行的に行政評価(事務事業評価)を実施している。				
実施内容(目的)	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。				
期待効果(数値目標)	行政が実施する必要性、効果等を評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度 新たな行政評価制度の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政評価制度の見直し	実施			
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施		



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員(次長級)による2次評価、外部評価委員(市民代表)による3次評価により、試行的に行政評価(事務事業評価)を実施している。				
実施内容(目的)	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。				
期待効果(数値目標)	行政が実施する必要性、効果等を評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度、 平成26年度 新たな行政評価制度の実施				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政評価制度の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施	検討	実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>平成24年度に新たな行政評価の見直しを実施しましたが、事業仕分けを含めた新たな手法による行政評価を平成26年度の実施に向けて取り組むため、計画を追加します。</p>
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	「住民の身近な行政は、基礎的自治体が担う」という地方分権改革の取組において、国への「依存と分配」から、地域の「自律と創造」の仕組みへの転換が図られている。 地域の自主性及び自立性を高める改革を推進するために、平成23年5月に地方分権改革法(第1次一括法)が公布され、更に今後第2次一括法により、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市への事務の権限移譲が進められる。				
実施内容(目的)	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、権限移譲の意義や効果などの調査、検討を行い、地域の実情に沿ったルールづくりや円滑な事務事業の移譲のために必要な諸手続きに取り組んでいく。				
期待効果(数値目標)	市民に身近な行政は市が自主的かつ総合的に担うことにより、自らの判断と責任において市の諸課題に取り組むことができる。 平成23年度 第1次一括法に伴う調査、検討 平成24年度 第1次一括法に伴う、権限移譲、体制整備等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	分権改革の調査・検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	義務付け・枠付けの見直しに基づくルールづくり		実施	継続実施	継続実施
	権限移譲等の諸手続きの実施		実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	アウトソーシングの推進【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。				
実施内容(目的)	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。				
期待効果(数値目標)	限られた経営資源を最大限に活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成25年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	アウトソーシング推進計画の策定	検討	検討	策定	
	アウトソーシングの推進				実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。				
実施内容(目的)	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。				
期待効果(数値目標)	限られた経営資源を最大限に活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成27年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	アウトソーシング推進計画の策定	検討	検討	検討	検討
	事務事業の検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	アウトソーシングについての調査・研究を進めてきましたが、計画を策定するための事務事業の検証に時間を要しており、また、アウトソーシング推進計画は公共施設の管理運営計画等と併せて計画を策定することが効率的であるため、公共施設管理運営と併せて具体的に取り組むこととしたことから、年次計画を変更します。
------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	委託業務等の評価、検証制度の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。				
実施内容(目的)	委託業務等について、委託先の固定化などの遂行状況の把握や効果を検証するための指針を策定する。				
期待効果(数値目標)	市民サービスの一定の水準を確保することができる。 平成25年度 評価、検証制度の指針策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	委託業務等の評価、検証制度の指針策定	検討	検討	策定	
	委託業務等の評価、検証制度の推進				実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。				
実施内容(目的)	指定管理者制度による施設運営についての的確な評価、検証を行い、効果的、効率的な施設運営を図ります。				
期待効果(数値目標)	平成25年度 指定管理業務事務処理要領の改正				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	事務処理要領の改正	検討	検討	実施	
	評価、検証制度の推進				実施

変更理由	当初の計画では、委託業務全体の評価・検証を課題としていましたが、多種に亘る委託業務についての統一した指針策定は困難であったため、まずは当室の課題である指定管理者制度での委託に係る課題等の整理を先行して実施することとし、計画を変更します。
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成20年度より、各部局の経営方針を策定し、経営マネジメントを実施してきた。				
実施内容(目的)	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価によるマネジメントの構築を図る。				
期待効果(数値目標)	各部局の使命及び目標を市民と共有し、組織力の最大化と職員の意識改革を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	職場改善による組織力の向上	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	多様な市政の課題に対し、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換を図り、庁内ガバナンスを発揮した、迅速な施策の実施が必要となってきた。				
実施内容(目的)	日頃の業務を再点検し、課題を抽出、改善方法を職場単位で話し合い、できる事から実践し、行動の見える化により組織の活性化を図る「活き生き職場ムーブメント」(※一職場一改善運動)を実施する。				
期待効果(数値目標)	市役所全体の職務遂行能力を高め、市民サービスの向上を図る。 平成23年度 「活き生き職場ムーブメント」の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「活き生き職場ムーブメント」の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	職員提案制度による人材の育成	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成18年度に職員提案制度実施要綱を策定し、提案の受付を行ってきたが、近年提案件数が減少している。				
実施内容(目的)	現行の職員提案制度の課題を検証し、実施要綱の改正や運用上の改善を図る。				
期待効果(数値目標)	職員の創造力、研究心の高揚を図るとともに、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。 平成23年度 職員提案制度実施要綱の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員提案制度実施要綱(改正)の策定	策定			
	職員提案制度による人材育成	実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	公共施設の見直し実施計画の推進 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	本市は、合併前から設置された公共施設をそのまま引き継いでおり、本市と同規模の他の市町に比べて過剰感があることや地域間の差異等の課題がある。また、公共施設の老朽化による維持管理経費等の増大していくこととなる。				
実施内容(目的)	公共施設見直し実施計画に基づいた、施設の廃止、地域等へ移譲、他の目的施設への転用等を行い、市域全体のバランスのある施設配置、行政コストの縮減を図る。				
期待効果(数値目標)	平成25年度 公共施設の見直し実施計画に基づき、11施設を廃止、33施設を移譲、19施設を転用				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公共施設の見直し実施計画の実施	実施	継続実施	継続実施	—

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	外郭団体の検証及び見直し【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室	室長 保井 達也

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。				
実施内容(目的)	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、見直し実施計画の策定を行う。				
期待効果 (数値目標)	本市外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの提供主体の一つとして、自主的に改革に取り組み、効率的、効果的な経営を促す。 平成25年度 外郭団体見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外郭団体の見直し実施計画の策定	検討	検討	策定	
	外郭団体の見直し				実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。				
実施内容(目的)	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、 外郭団体の見直しを推進する。				
期待効果 (数値目標)	本市外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの提供主体の一つとして、自主的に改革に取り組み、効率的、効果的な経営を促す。				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外郭団体の見直しの推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外郭団体の検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	外郭団体見直し指針に基づき、各部局で個別に各類似団体に合った手法により、組織統合等の外郭団体の見直しが進んでおり、年次計画について、既に見直しが進んでいる実績に基づいて変更を行います。
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	各種団体の事務局機能の検証及び移管	作成者 職・氏名
担当部課名	行政改革推進室・会計課	室長 保井 達也

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。				
実施内容(目的)	事務局機能を移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。				
期待効果(数値目標)	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。 平成26年度 必要な団体の事務局機能の移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各種団体の事務局機能の調査、検証	実施	継続実施	継続実施	
	各種団体の事務局機能の移管				実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。				
実施内容(目的)	事務局機能を移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。				
期待効果(数値目標)	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。 平成26年度 事務局機能を移管すべき団体の80%以上を移管				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各種団体の事務局機能の調査、検証	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	各種団体の事務局機能の移管	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	各種団体からの預かり金の観点から会計課による事務局調査が毎年度検証され、既に事務局機能を移管している実績があるため、年次計画を実施実績に基づき変更し、担当部局に会計課を追加します。
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	組織機構の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	職員課	課長 杉田 洋典

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成22年度においては、執行体制協議を実施し、多岐にわたる行政課題や重要施策に対する機動的な対応と市の経営資源の一元化による組織力強化を図るため、従来の総務部、企画部、財務部を、市長直轄組織、総合政策部、総務部に再編した。				
実施内容(目的)	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限委譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行なう。				
期待効果 (数値目標)	様々な課題に対して迅速に、的確に対応できる組織を目指す。 毎年度定期異動と合わせて実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	人事評価制度による人材育成・能力開発	作成者 職・氏名
担当部課名	職員課	課長 杉田 洋典

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	自律型人材の育成【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	職員課	課長 杉田 洋典

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	行政運営がますます厳しくなる状況下では、戦略的な人材育成の取組が必要となっており、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、将来の市を担っていける人材の育成が急務となっている。				
実施内容(目的)	市の課題解決の実践につなげるための職務階級別独自研修及び自主的な研究グループの支援を行う。また、県や他の自治体への派遣研修による人材育成を図る。				
期待効果 (数値目標)	長期視点に立った職責に応じた実務能力、自己啓発による自律型人材の育成を図る。 平成23年度 職務階級別独自研修の実施 平成23年度 自主研究グループの支援制度の創設 平成23年度 他自治体との人事交流・派遣研修の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職務階級別独自研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	他の自治体との人事交流・派遣研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自主研究グループの支援制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	職員課	課長 杉田 洋典

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	第1次定員適正化計画における平成21年度末の目標人員である947人に対して、平成22年4月の人員は925人と大きく目標を上回り、一定の成果を得ることができた。平成22年度に、市民サービスの維持・向上を念頭におきつつ、第2次定員適正化計画(22年度～26年度)を策定した。				
実施内容(目的)	第2次定員適正化計画(22年度～26年度)により、定員の適正化を図る。				
期待効果 (数値目標)	市の行政規模に応じた適正な定員管理と総額人件費の抑制を図る。 平成26年度 職員数898人(平成22年度職員数に対し27名の減)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	時間外勤務の縮減	作成者 職・氏名
担当部課名	職員課	課長 杉田 洋典

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	職員1人当たり平均時間外勤務時間数は、平成17年度の13時間/月から平成21年度の8.9時間/月と縮減してきたが、平成22年度においては、9.5時間/月となり、前年度に対し0.6時間/月増加しており、職員の健康管理や人件費の抑制を目的に、節電対策も視野に入れ、徹底した取組みが必要な状況になっている。				
実施内容(目的)	事務の見直し、効率化を図り、ノー残業デー及びスライド勤務の実施により、時間外勤務の縮減を図る。				
期待効果 (数値目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制と節電を図る。 平成23年度 職員一人当たり平均時間外勤務時間数が平成21年度実績を上回らない。 平成24～26年度 各年度において職員1人当たり平均時間外勤務時間数が前年度実績を上回らない。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	時間外勤務時間数の縮減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	財政課	課長 伴 孝史

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成21年度に策定した「甲賀市の財政」の収支見通しをベースとして、中長期の財政収支見通しを作成し、今後の財政の健全化を図る必要がある。				
実施内容(目的)	景気動向や合併特例期間を見据えた中長期の財政収支見通しを策定し、毎年度の予算編成方針と相まって財政の健全化に取組み、持続可能な財政基盤の確立を図る。				
期待効果 (数値目標)	行財政改革を着実に推進し安定した財政運営を行うとともに、総合計画に掲げた施策の実現を図る。 平成23年度 中長期財政収支見通しの策定 平成23年度 新たな予算編成方法による予算の重点化の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	中長期財政収支見通しの策定	策定			
	新たな予算編成方法による予算の重点化				
	自主財源の充実強化に向けた働きかけ	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	財政健全化の取組みの推進				

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	財政課	課長 伴 孝史

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	自治体の財政状況を判断するため、平成19年度決算より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を算定し、公表してきた。また、平成20年度決算からは、「総務省方式改定モデル」を用いて、普通会計及び連結財務諸表を作成し、公表してきた。				
実施内容(目的)	平成24年度決算から「基準モデル」を用いて財務書類を作成し、財政の健全化に向けた取り組みを行なうとともに、予算、決算などの市の財政状況をわかりやすく公表する。				
期待効果 (数値目標)	財政状況を的確かつ分かりやすく開示することにより、行政の透明性の向上や市政に対する市民の理解が図れる。 類似する団体と比較ができ、効果的な歳出削減にも活用できる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい財政情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	財務書類4表の作成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	ゼロ予算事業の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	財政課	課長 伴 孝史

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	補助金の適正化【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	財政課	課長 伴 孝史

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成21年度に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性を整理し、見直しを行なってきた。				
実施内容(目的)	補助金整理・適正化計画に基づき、個々の補助金の見直しを着実にこなう				
期待効果 (数値目標)	補助金制度の透明性の確保とより効率的で適正な運用を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	補助金整理・適正化計画による見直しの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	公有財産の利活用方針の策定による未利用地等の有効活用【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	公有財産管理室	室長 矢田 良男

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成22年度は、未利用地等8件を売却し18,456千円の土地売払収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきました。				
実施内容(目的)	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産土地台帳の整備を行い、さらに公有財産の有効活用を図ります。				
期待効果(数値目標)	平成23年度 公有財産の利活用に関する方針の策定 平成23年度 公有財産土地台帳の整備				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公有財産の利活用に関する方針の策定	策定 内部検討会議 の設置			
	公有財産土地台帳の整備	実施			
	未利用地等の売却、有効活用	実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成22年度は、未利用地等8件を売却し18,456千円の土地売払収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきました。				
実施内容(目的)	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産土地台帳の整備により、公有財産の有効活用を図ります。				
期待効果(数値目標)	遊休市有地等を精査し、有効活用することにより財源を確保する。 平成24年度 公有財産土地台帳の整備 平成25年度 公有財産の利活用に関する方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公有財産の利活用に関する方針の策定	検討	検討	実施	
※平成23・24年度については実績	公有財産土地台帳の整備	検討	実施	継続実施	継続実施
	未利用地等の売却、有効活用	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>公有財産土地台帳の整備については、膨大な調査対象の取りまとめに時間を要したため整備が遅れたことから、その実施実績に基づき年次計画を変更します。 今後は整備した公有財産土地台帳に基づき、早急に公有財産の利活用に関する方針を策定し、遊休市有地等の有効活用を図ります。</p>
------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	広告料等の新たな財源確保の取組み	作成者 職・氏名
担当部課名	公有財産管理室	室長 矢田 良男

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成19年12月に甲賀市広告掲載実施要綱を作成し、平成20年6月より市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載してきた。 平成22年度の広告掲載料収入は、2,910千円				
実施内容(目的)	甲賀市広告掲載実施要綱に基づき、引き続いて民間事業者等の広告掲載により、積極的な財源の確保に努める。				
期待効果 (数値目標)	新たな広告媒体の検討と広告価値を高め、広告料等の歳入の確保を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ、広報誌、封筒、施設などへの広告の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	税・料金等の滞納対策の強化 【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	滞納債権対策課	課長 伊藤 光洋

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22年度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容(目的)	目標指標となる「甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)」を實踐し、計画にもある債権管理規定の策定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取り組む。				
期待効果(数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減(21年度決算21億4,696万円から)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画の實踐	実施	継続実施	継続実施	
	債権管理条例の制定	制定			



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22年度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容(目的)	目標指標となる「甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)」を實踐し、計画にもある債権管理条例の制定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取り組む。また、チャレンジ25プランが平成25年度までの計画となっているため、計画の検証・見直し、次期計画(チャレンジ28プラン:実施期間平成26～28年度)の策定を行い、更なる税・料金等の滞納対策の強化を推進する。				
期待効果(数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減(21年度決算21億4,696万円から)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)の實踐	実施	継続実施	継続実施	
※平成23・24年度については実績	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ28プラン)の策定・実施			策定	実施
	債権管理条例の制定	制定			

変更理由	外部評価実施済 税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン:実施期間平成23～25年度)が終了するが、引き続き税・料金等の滞納対策の強化を図るため、年次計画を変更し、次期税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ28プラン:実施期間平成26～28年度)を策定します。
------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	市民環境団体のネットワークの推進	作成者 職・氏名
担当部課名	生活環境課	参事 松本 則之

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しており、多くの環境団体が自主的な活動を展開している。				
実施内容(目的)	市内環境団体相互のネットワーク会議を開催し情報交流を図る。				
期待効果(数値目標)	市内環境団体のネットワークが構築され、効果的な環境施策の推進が図れる。 平成24年度 市民環境団体ネットワーク会議の開催				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民環境団体のネットワーク会議の開催	検討	実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しているが、多くの環境団体は個々に自主的な活動を展開している。				
実施内容(目的)	活動(団体)の自主性を尊重し、また、負担感なく、必要に応じて連携が図れるような環境づくりを推進する。まずは、市ホームページ等により各団体の活動内容を広く紹介していく。				
期待効果(数値目標)	連携機会を提供することにより、活動に対する意識や動議付けを高めると共に、活動への負担感を軽減につながり、より積極的な活動が期待できる。また、活動団体の取組み等を情報発信することにより、市民の環境への関心を深めることが期待できる。 平成25年度 市ホームページによる情報発信の開始				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	連携機会の提供(情報共有及び情報交換の推進、イベント等運営参加の推進)			実施	継続実施
	市ホームページ等による活動内容等の情報発信			実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>当初計画の環境活動団体のネットワーク会議の開催に向けて取り組んできましたが、組織的な活動が増えることへの懸念等から、結果として開催することができませんでした。 各団体の自主性を損なわずに連携が図れる体制づくりに取り組むため、外部評価の意見を踏まえ、計画を変更し、団体等が連携しやすい環境づくりを推進します。</p>
------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	附属機関等の女性委員登用の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	人権推進課	課長 池本 幸男

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	甲賀市男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 地方自治法第180条の5に定める行政委員会は、14.8%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく附属機関は26.2%、要綱・規則に基づく委員会等は24.8%、全体で24.8%の登用率となっている。				
実施内容(目的)	各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。				
期待効果 (数値目標)	市の取り組む様々な施策の構築に際して、男女がともに意見を出し合うことにより、活力ある協働のまちづくりが期待される。 平成26年度 登用率35% <平成28年度 登用率40%>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	附属機関等への女性委員登用の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	諸証明等交付窓口の拡充【重点項目】	作成者 職・氏名
担当部課名	市民課	課長 酒徳 真悠美

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。				
実施内容(目的)	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。				
期待効果(数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機及びコンビニ交付における自動交付率30%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施	継続実施
	コンビニでの交付サービスの実施	検討	検討	実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。				
実施内容(目的)	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。				
期待効果(数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機及びコンビニ交付における自動交付率30%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施	継続実施
※平成23・24年度については実績	コンビニでの交付サービスの実施	検討	検討	検討	検討

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>コンビニ交付については、新たな自動交付機導入後、実施していく計画であったが、平成27年度に予定されている基幹系システムのリプレイスや実施に必要な経費、準備期間(7~10カ月)も考慮し、適切な時期を選定する必要がある。またマイナンバー法案が成立すると、平成27年度に住民基本台帳カードに変わるマイナンバーカードの交付が始まるため、総合的な観点からコンビニ交付の開始時期を検討し、27年度以降に実施時期を変更します。</p>
------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化	作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課	課長 片岡 優子

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。				
実施内容(目的)	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。				
期待効果(数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 平成23年度 特定健診受診率 60% 平成24年度 特定健診受診率 65%(計画値)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定		
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施	継続実施	実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。				
実施内容(目的)	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。				
期待効果(数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 平成25年度～29年度特定健診受診率 60%(計画値)				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定		
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施	継続実施	実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>甲賀市の平成24年度特定健診受診率は全国及び県平均を上回ってはいますが、目標値には達していない実施状況です。 今回、国が定めた特定健診等基本指針に基づき、平成24年度に策定しました「第2期甲賀市特定健診等実施計画」において設定した目標値に変更を行い、それぞれの計画の目標値を整合させ、まずは国の基準の受診率達成を目標として取り組むこととします。</p>
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	診療所の管理運営の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	保険年金課	課長 片岡 優子

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	甲南診療所については、医師の派遣を甲南病院に委託し、看護師と事務員の派遣を水口医療センターに委託していたが、一般会計からの繰り入れによる赤字経営が続いているため、外部機関への運営移管等について検討してきた。				
実施内容(目的)	外部機関からの運営引き受け条件を基本に、平成23年度に運営の移管を実施する。				
期待効果 (数値目標)	外部機関による地域医療の存続により、市民の利用が確保され、診療所会計の健全化を図る。 平成23年度 民間への移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	甲南診療所の管理運営の民間移管	実施			

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	地域福祉協議会の設立、活動の支援	作成者 職・氏名
担当部課名	社会福祉課	課長 森田 一夫

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	甲賀市地域福祉推進計画に基づき、区・自治会単位では実施できない活動を学区単位で行なうため、小学校単位での地域福祉活動を推進することを目的に、地域福祉協議会の設立を推進支援している。現在、10団体が設立、活動されている。				
実施内容(目的)	各小学校区(23小学校区)ごとの状況を把握し、地域のニーズに応じた地域福祉協議会の設立や活動を支援する。				
期待効果 (数値目標)	小学校区を基本単位とするさまざまな生活課題を解決するための地域主体の見守り・支え合いのネットワークが構築できる。 平成26年度 23団体の設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	健康福祉会の設立、活動の支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	介護保険認定調査業務の委託	作成者 職・氏名
担当部課名	長寿福祉課	課長 杉本 武一

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成21年度の介護保険認定においては、更新申請の認定調査1,933件(全体の70.9%)を85事業所へ委託により実施してきた。				
実施内容(目的)	介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 認定調査(更新申請)の80パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	作成者 職・氏名
担当部課名	長寿福祉課	課長 杉本 武一

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成21年度の介護予防ケアマネジメント作成においては、54件(全体の12.6%)を委託業務により実施した。受託事業者が少ない状況であるが、委託件数の拡大を図っていく。				
実施内容(目的)	受託事業者が少ないこと、個人情報保護法上の課題解決を図り、介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 介護予防ケアマネジメント作成の20パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	戦略的な商工観光振興	作成者 職・氏名
担当部課名	観光推進室・商工政策課	観光推進室長 森本 裕之

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	当市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かしきれていない。				
実施内容(目的)	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。				
期待効果(数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」や「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施	継続実施	
	広域観光の振興	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	当市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かしきれていない。				
実施内容(目的)	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。				
期待効果(数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」や「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	広域観光の振興	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>平成24年度に「甲賀ブランド推進協議会」において、「甲賀ブランド」として相応しい認定基準を定めた認定制度を創設しました。</p> <p>平成24年度に「忍者もち」と「信楽窯元散策路」を「甲賀ブランド」として認定し、内外に広く発信しているところであり、本年度においても、平成26年2月に審査会を開催し、「甲賀ブランド」として相応しい商品等を認定する予定をしています。</p> <p>今後においても、引き続き本事業に取り組むことにより、甲賀市のPRと共に、観光からの地域の活性化が図れるものと考え、平成26年度においても継続実施します。</p>
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	農業振興ビジョンの策定	作成者 職・氏名
担当部課名	農業振興課	課長 福西 仁志

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	市の総合計画に基づき各種施策を推進してきたが、その実施に当たっては、関係機関がそれぞれの役割のもと、地域農業を活性化するため具体的な目標数値や指針が、整備・共有化できていない状況である。また、中期的な農業振興ビジョン(計画)も未整備である。				
実施内容(目的)	営農指導・販売を担うJAこうかとともに、滋賀県の「しがの農業・水産業新戦略プラン」に即し、5年先を目標とした甲賀地域の戦略的な農業振興ビジョン(計画)を策定する。				
期待効果 (数値目標)	中長期的な目標や指針を定めることにより、的確かつ効果的な農業振興施策が実施できる。 平成23年度 農業振興ビジョン(計画)の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業振興ビジョン(計画)の策定	策定			
	戦略的な農業振興		実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	安心・安全な道路維持管理の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	建設管理課	課長 伊藤 勲

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	当市の道路延長は、約1,180kmあり、路面や道路構造物の損傷箇所の確認や修繕に苦慮している状況にある。市民の安心・安全な利用のためには、道路パトロールの強化により、危険箇所の早期発見が必要である。				
実施内容(目的)	道路サポーター(道路に関する市民活動団体)制度の推進を踏まえた、道路パトロール実施要領を作成し、迅速な修繕、補修の体制を構築する。				
期待効果 (数値目標)	市道の損傷箇所の早期発見により、安心・安全な通行者の利用が図れる。 平成24年度 道路パトロール実施要領の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	道路維持管理パトロール実施要領の策定	検討	策定		
	実施要領に基づく道路維持管理パトロール及び修繕、補修の実施			実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	橋梁の長寿命化修繕計画の策定	作成者 職・氏名
担当部課名	建設管理課・建設事業課	課長 伊藤 勲

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	市が管理している橋梁は684橋(橋長15m以上167橋)あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。				
実施内容(目的)	橋梁(橋長15m以上)の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。				
期待効果(数値目標)	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成25年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	橋梁の点検、調査	継続実施	継続実施		
	長寿命化修繕計画の策定			策定	
	橋梁の修繕等				実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	市が管理している橋梁は684橋(橋長15m以上167橋)あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。				
実施内容(目的)	橋梁(橋長15m以上)の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。				
期待効果(数値目標)	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成24年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	橋梁の点検、調査	継続実施	継続実施	継続実施	
※平成23・24年度については実績	長寿命化修繕計画の策定		策定		
	橋梁の修繕等			実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>実施実績による変更 国庫補助採択を受け、平成24年度に橋長15m以上の橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成25年度から修繕工事(設計)に着手するよう年次計画を変更する。また、これを除いた橋長15m未満517橋の点検・調査も継続実施します。</p>
------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	公園等の管理施設の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	建設管理課	課長 伊藤 勲

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	市内の緑地、ポケットパーク等の施設は、設置目的や維持管理の方法等が異なっており、適正な管理運営の方法等を見直す必要がある。				
実施内容(目的)	庁内検討調整会議を設置し、緑地、ポケットパーク等の実態を検証し、設置目的や実績に即した管理方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理により、利用者の安全と住環境の向上を図る。 平成26年度 見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公園等の施設管理の見直し実施計画の策定	—	検討	検討	策定

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	市民への上水道水質情報等の公表	作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課	課長 中 久数

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行なってきた。				
実施内容(目的)	水質検査結果の公表と合わせて、水源別配水区域図を公表し、市民に水道水の水源を公表する。				
期待効果 (数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成23年度 配水区域図の公表				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道水質検査結果の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	上水道の水源別配水区域図の公表	実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行なってきた。				
実施内容(目的)	水質検査結果の公表と合わせて、水源別配水区域図を 市民の皆様へ公表する。				
期待効果 (数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成24年度 配水区域図の公表				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道水質検査結果の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	上水道の水源別配水区域図の公表		実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>水源別配水区域図の策定にあたっては、関連数値の調整等に期間を要し、また出来るだけ分かり易い内容で公表できるよう検討に時間を要したため公表が遅れました。 実施実績に基づき年次計画を変更します。</p>
-------------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	上水道管路情報の提供	作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課	課長 中 久数

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成21年度に上水道管路情報システムを導入し、水道埋設管路情報を把握出来る状況となり、管路情報の問合せに対し閲覧を開始している。				
実施内容(目的)	上水道管路情報を定期的に更新し、情報の提供に努める。				
期待効果 (数値目標)	最新の水道管路情報が提供でき、資料提供の時間短縮、建設・改良工事等の効率化が図れる。毎年度第2四半期内に管路情報を更新し、情報提供を行う。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道管路情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	上水道事業の経営健全化の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課	課長 中 久数

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成19年度に上水道事業の経営健全化に向け、平成27年度までの財政収支計画を策定した。平成22年度に平成19年度策定の財政収支計画の検証を行った結果、予定していた第二期の水道料金引上げが必要となった。				
実施内容(目的)	平成23年度早期に平成27年度までの新たな財政収支計画を策定し、平成23年度中に水道料金の引上げを行う。平成27年度に財政収支計画の検証を行う。				
期待効果 (数値目標)	低廉で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、業務の効率化、合理化を図る。 累積債務の早期解消により、水道事業経営の健全化を図る。 平成23年度 財政収支計画の策定 平成27年度 財政収支計画の検証 平成23年12月徴収分より水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	財政収支計画の策定	策定			
	財政収支計画に基づく経営健全化の推進	実施	継続実施	継続実施	
	水道料金の見直し	実施			

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	未利用地、遊休財産等の有効活用等	作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課	課長 中 久数

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	公募等により遊休地の売却を予定しているが、宅地需要が低迷している状況下では売却が難しく、施設跡地については、構築物等があり、撤去に多額の費用が嵩む等の課題がある。				
実施内容(目的)	遊休地については、不動産情報誌、インターネットオークション等を活用した公売を検討する。浄水場跡地を月極駐車場として活用を図り、その他活用できる施設跡地については、構築物を除却し、一時利用などの活用を図る。				
期待効果 (数値目標)	遊休地の売却、有効活用により、維持管理経費の削減を図る。 年間482千円の維持管理経費の削減				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水道財産の有効活用等	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	上水道施設の管理運営の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	上水道課	課長 中 久数

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きい状況となっている。				
実施内容(目的)	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。				
期待効果 (数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る 平成23年度 上水道施設整備計画の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道施設整備計画の見直し	実施			
	施設の統廃合の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きい状況となっている。				
実施内容(目的)	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。				
期待効果 (数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る 平成24年度 上水道施設整備計画の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	上水道施設整備計画の見直し		実施		
	施設の統廃合の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>老朽管路更新計画の策定を先行したこと等により、上水道施設整備計画の見直しが遅れた為、実施実績に基づき年次計画を変更します。</p> <p>施設統廃合については、効率的な施設運用を実施することで、平成23年度、24年度において、3施設を廃止しており、今後も施設整備の見直しと統廃合の実施を計画的に実施していきます。</p>
------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	生活排水水洗化による快適な生活環境の促進	作成者 職・氏名
担当部課名	下水道課	課長 治武 宏典

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	甲賀市の生活排水(公共下水道・農業集落排水・集中合併浄化槽・個別合併浄化槽)水洗化率は83.5%(平成22年度末)であり、県平均92.1%に対し大きく遅れている。				
実施内容(目的)	受益者である市民の理解を得ながら、下水道の供用済区域内における水洗化に向けた普及啓発を推進し、快適な生活環境の促進を図る。				
期待効果 (数値目標)	下水道に関する普及啓発を行うことにより、水洗化を促し、公共用水域の保全と快適な生活環境を実現する。 平成26年度 生活排水水洗化率90%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	生活排水水洗化の促進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	下水道事業の経営健全化の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	下水道課	課長 治武 宏典

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行った結果、平成24年度以降は若干の増収が見込めるものの、依然として公共・農排共に汚水処理原価に対し、使用料単価は2分の1以下である。				
実施内容(目的)	適正な使用料や維持管理費の検討を行い、経営の健全化に向けた計画を策定する。水洗化率の向上を図ると共に下水道経営の現状を踏まえ、段階的に使用料の見直しを行う。				
期待効果(数値目標)	汚水処理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成24年度 下水道事業経営健全化計画の策定 平成25年度 下水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	下水道事業経営健全化計画の策定	検討	策定		
	経営健全化計画に基づく経営健全化の推進			実施	継続実施
	下水道使用料の見直し	検討	検討	実施	



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行った結果、平成24年度以降は若干の増収が見込めるものの、依然として公共・農排共に汚水処理原価に対し、使用料単価は2分の1以下である。				
実施内容(目的)	平成25年度に公営企業会計移行業務委託を発注し、経営基盤の強化及び適切な資産管理を図ることを目的に、経営の健全化に向けた計画を策定する。 その計画策定の過程の中で使用料の見直しについて調査検討を進める。				
期待効果(数値目標)	汚水処理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成25年度 地方公営企業会計制度への移行業務開始 平成27年度 下水道料金の改定 平成28年度 地方公営企業会計の実施				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地方公営企業会計制度への移行業務		検討	実施	継続実施
	下水道使用料の見直し	検討	検討	検討	検討

変更理由	地方公営企業法の適用を受けて中核都市は公営企業会計への移行を義務付けられ、市町においても全国的に各自自治体が移行準備を進めています。甲賀市においても、下水道会計の経営健全化を目指すためには公営企業会計へ移行することが有効かつ効果的な手段であるため実施項目を変更して取り組みます。また、下水道使用料の見直しについては、公会計移行により妥当性検討した結果を基に消費税増税の動向等も勘案しながら検討していく必要があるため実施年度を変更します。
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	農業集落排水施設の管理運営の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	下水道課	課長 治武 宏典

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	現在24施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。				
実施内容(目的)	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできてない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。				
期待効果(数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成25年度 見直し計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	策定	
	管理運営の見直し				実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	現在 25 施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。				
実施内容(目的)	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできてない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。				
期待効果(数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成26年度 見直し計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	検討	策定
	管理運営の見直し	検討	検討	検討	検討

変更理由	<p>管理運営の見直しについては、農業集落排水処理場の公共下水道への接続を検討することが不可欠であり、実施に際しては多大な財政負担が生じます。</p> <p>厳しい財政状況のなか、下水道未整備地域の住宅団地等を優先して整備を進めていることにより管理運営の見直し等の実施が遅れているため、年次計画を変更し検討を進めていきます。</p>
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	小・中学校の再編基本方針の策定	作成者 職・氏名
担当部課名	教育総務課	課長 西出 八津子

変更区分	計画変更あり
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。				
実施内容(目的)	プロジェクトチームにより、「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をまとめ、教育委員会としての学校再編の進め方等についての考え方をまとめ、計画に位置づけていく。				
期待効果(数値目標)	学校間格差が是正され、適正な規模での児童生徒の磨きあい、学びあいの場の向上を図る。 平成24年度 小中学校の再編計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	小・中学校の再編計画の策定	検討	策定		
	再編計画に基づく小・中学校の再編の協議、調整			実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。				
実施内容(目的)	「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をもとに、学校再編にかかる課題をさらに精査・検討し、学齢期の教育環境の充実にむけた小・中学校の再編基本方針を策定する。また、地域の声を集約し、個別の地域事情に配慮しながら検討を加え再編計画の策定を進めていく。				
期待効果(数値目標)	学校再編をとおして、児童生徒の適正な規模での学校教育を実現することにより、磨きあい学びあい、ともに育つという教育機能が発揮できる教育環境が、市内すべての児童生徒に提供できる。				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	小・中学校の再編基本方針の策定	検討	検討	検討	策定
	小・中学校の再編計画策定への協議、調整			実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>平成25年度に教育委員会事務局プロジェクトチームにより「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」を策定しましたが、多くの課題があり、その課題解決にむけては地域や保護者等の意見を十分踏まえる必要があることから、協議に時間を要することとなるため計画を変更します。</p> <p>また、策定にあたっては、本年度から実施している「特認校制度」の有効性等も関係者と共に検証し計画的に進めていきます。</p>
------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	公立保育園、幼稚園の再編	作成者 職・氏名
担当部課名	こども未来課	課長 島田 俊明

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、庁内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。				
実施内容(目的)	小中学校の再編計画等の整合を図り、「保育園・幼稚園の再編基本方針」を策定し、再編計画に位置づけていく。				
期待効果(数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成24年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保育園・幼稚園の再編計画の策定	検討	策定		
	再編計画に基づく保育園・幼稚園の再編の協議、調整			実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、庁内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。				
実施内容(目的)	教育委員会において、保育園・幼稚園を効率的に運営していくために全市的な状況及び各地域ごとの状況を踏まえ、検討、協議を行い、再編への基本方針を取りまとめていきます。 また、老朽化した施設への対応を進めながら、さらに「子ども・子育て支援新制度」の施行及び平成26年度に策定される「甲賀市子ども・子育て支援事業計画」との整合性を図りつつ、実施します。				
期待効果(数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成26年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	保育園・幼稚園の再編基本方針の策定	検討	検討	検討	策定
	保育園・幼稚園の再編計画策定への協議、調整			実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>平成25年度において、再編計画素案に基づき、園の適正化、効率的な運営を目指すために、全市的、地域ごとの状況等の再検討を行う計画でありました。しかし、老朽施設の耐震化、長寿命化への対応また、「子ども・子育て支援新制度」の施行及び平成26年度に策定される「甲賀市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、その利用規模に応じた園整備等を含めた対応策を、保育園・幼稚園の再編、協議に反映させるため検討期間を延長し計画を変更します。</p>
------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	まちづくり支援スタッフネットワーク(人材バンク)の創設	作成者 職・氏名
担当部課名	社会教育課	参事 奥田邦彦

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バンク)を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。				
実施内容(目的)	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。				
期待効果(数値目標)	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成25年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人材バンク制度の創設	検討	検討	実施	



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バンク)を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。				
実施内容(目的)	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。				
期待効果(数値目標)	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成26年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
※平成23・24年度については実績	人材バンク制度の創設	検討	検討	検討	実施

変更理由	『私もできるまちづくりJUKU』(地域コミュニティ推進室による実施)を開催し、市民参画のための事業を展開してきたが、新たに設置された市民福祉活動センター、社会福祉協議会、地域コミュニティ推進室などの協議調整等に期間を要することから、年次計画を見直してまちづくり支援を位置付けた新たなネットワークを創設します。
-------------	--

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	図書館の管理運営の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	社会教育課	参事 奥田邦彦

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	平成22年3月に社会教育委員の会議において、良質なサービスを効率良く提供できる図書館についての提言を受け、これに基づき図書館の運営について検討を重ねてきた。				
実施内容(目的)	図書館の運営事業を検証し、外部検討委員会により運営方針の策定を行う。				
期待効果 (数値目標)	効率的な図書館運営により、良質な図書館サービスの向上を図る。 平成25年度 図書館の運営方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	図書館の運営方針の策定	検討	検討	策定	
	図書館運営方針に基づく図書館サービスの実施				実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	総合型地域スポーツクラブの育成、支援	作成者 職・氏名
担当部課名	文化スポーツ振興課	課長 田中 康之

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	現在、総合型地域合スポーツクラブ数は10団体、登録会員数は1,973人(平成22年度末)となり、甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っている。				
実施内容(目的)	総合型地域スポーツクラブの育成とクラブの会員数の増加を図るとともに、安定したクラブ経営を支援する。				
期待効果 (数値目標)	スポーツを通して、市民の健康で心豊かな生活により、活気あふれるまちづくりを目指す。 平成27年度 クラブ会員数2,288人 毎年度3%のクラブ会員数の増				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合型地域合スポーツクラブの育成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	歴史民俗資料館の運営の見直し	作成者 職・氏名
担当部課名	歴史文化財課	課長 縮谷 隆

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、十分に連携がとれているとはいえない。				
実施内容(目的)	展示計画等においても各館が連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの館の長所短所を補い合う一体的運営を目指す。				
期待効果(数値目標)	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 平成24年度 各資料館施設の運営強化				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	策定			
	歴史民俗資料館の運営の見直し		実施		



行政改革推進計画 実施項目(変更後)

現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、各館の個性を活かしながらも、甲賀市全域を視野に入れた展示構成となっていないなど、各館が十分に連携がとれているとはいえない。				
実施内容(目的)	展示計画等においても各施設が課題を精査し情報を共有するなど、連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの施設が長所短所を互いに補い合い特徴を発揮しながら、協力関係を築いた中での運営を目指す。				
期待効果(数値目標)	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 各館が協力した展示構成により、入館者増が期待できる。 平成25年度 歴史民俗資料館運営計画策定				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	検討	検討	策定	
	歴史民俗資料館の運営の見直し				実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>現状や実施内容において、各館の連携という表現が抽象的であったので、より具体的な内容に変更します。</p> <p>「歴史民俗資料館運営計画」策定については、検討に時間を要したため策定が遅れましたが、平成24年度に教育委員会事務局の原案を作成することが出来ました。</p> <p>年次計画においては、平成25年度に甲賀市文化財保護審議会での指導助言を得たうえで、より実態に合った運営計画を策定し、また、これを受けて平成26年度に運営を見直す計画に変更します。</p>
-------------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	外部監査制度の導入検討	作成者 職・氏名
担当部課名	監査委員事務局・総務課・行政改革推進室	書記 山下 和浩

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	建設工事等については、専門家による適正かつ効率的な施工状況の監査を実施するとともに、外部監査の研究、検討を実施してきた。				
実施内容(目的)	引き続き、専門家による建設工事等の監査を実施するとともに、外部監査制度については、 国及び他市等 の動向を踏まえた調査、研究を行う。				
期待効果 (数値目標)	監査機能の充実により、公正、適正な事務の推進を図る。 平成23年度以降 専門機関による工事 平成27年度以降 外部監査の導入				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外部専門機関による工事監査の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外部監査制度の導入	検討	検討	検討	検討

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	医療ボランティアの受け入れ	作成者 職・氏名
担当部課名	信楽中央病院	事務長 平岡 利康

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	水口医療介護センターの介護老人保健施設では、これまでからレクリエーション事業で車椅子介助などをボランティアにお願いしている。信楽中央病院においては、ボランティアの受け入れについて検討をしている。				
実施内容(目的)	信楽地域においても、レクリエーション事業等のボランティアの受け入れを行なう。				
期待効果 (数値目標)	患者(施設利用者)へのきめ細かなサービスの提供が図れるとともに、ボランティア活動者の医療への理解が図れる。 平成26年度 ボランティアによる患者サービスの実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ボランティアによる患者サービスの実施	検討	検討	検討	実施

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	医薬分業による院外処方の一部実施	作成者 職・氏名
担当部課名	信楽中央病院	事務長 平岡 利康

変更区分	計画変更なし
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	信楽中央病院においては、院内薬局により処方を行なってきたが、経営健全化の中で、院外処方についての検討を行なってきた。				
実施内容(目的)	薬剤師会や市内薬局等の意向を調査し、一部外来の院外処方を実施する。				
期待効果 (数値目標)	医薬分業による院外処方を実施することにより、病院経営の健全化を図る。 平成25年度 信楽中央病院の院外処方の一部実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	医薬分業による院外処方の一部実施	検討	検討	実施	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	市立病院の経営健全化の推進	作成者 職・氏名
担当部課名	信楽中央病院 ・ 水口医療介護センター	事務長 平岡 利康

変更区分	計画変更あり
------	---------------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)					
現 状	水口医療センターでは、平成20年4月に経営形態の見直しを行い、病院から規模を縮小して有床診療所への転換を図った。現在は、経営改善アクションプログラムによる継続した経営改善に取り組んでいる。信楽中央病院では平成22年3月に改革プランならびに経営改善行動計画を策定し、院内会議や経営会議により経営改善に取り組んでいる。				
実施内容(目的)	信楽中央病院においては、平成23年度より病院事業経営評価委員会の意見を受けながら、経営健全化計画に基づき、病院経営の改善を図っていく。				
期待効果(数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 平成25年度 病院会計の黒字化				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施



行政改革推進計画 実施項目(変更後)					
現 状	水口医療介護センターは経営形態の見直しを行い、平成23年1月に診療所を、平成24年4月からは介護老人保健施設を開設した。現在は、中期経営計画により計画的な健全経営に取り組んでいる。信楽中央病院では平成25年2月の経営評価委員会による経営健全化に係る検討結果報告書を受け、第2期改革プランの策定を進めている。				
実施内容(目的)	水口医療介護センターは中期経営計画に基づき、計画的な健全経営に取り組む。信楽中央病院では第2期改革プランを策定し、病院経営の改善を図っていく。				
期待効果(数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 病院事業における経常損失の減少 平成25年度 第2期改革プラン策定				
年 次 計 画 ※平成23・24年度については実績	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

変更理由	<p>外部評価実施済</p> <p>計画的な健全経営を図る為に平成23年度に策定しました水口医療介護センターの中期経営計画及び病院経営の改善を図ることを目的に策定する信楽中央病院の第2期改革プランの策定計画を実施内容欄等に明記します。 地域人口の減少や医師をはじめとする医療スタッフの確保が困難なこと等により数値目標が達成出来なかった第1期改革プランでの課題等を十分に分析したうえで第2期改革プランを策定し、病院経営の改善を図ります。</p>
-------------	---

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目計画変更(見直し)調書

実施項目名	水口医療介護センターの管理運営の見直しの検討	作成者 職・氏名
担当部課名	水口医療介護センター	事務長 藤村 與史雄

変更区分	計画変更なし
------	--------

行政改革推進計画 実施項目(現行 変更前)

現 状	平成19年度に水口市民病院整備マスタープランを策定し、指定管理者制度の導入検討を行っている。平成24年度より診療所併設型の介護老人保健施設(29床)を開設するが、規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にある。				
実施内容(目的)	社会経済情勢を見極めながら、規模の拡大も視野に、将来的には指定管理者制度等の民間経営手法の導入検討を進める。				
期待効果(数値目標)	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築できる。平成28年度以降 指定管理者制度等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水口医療介護センターの管理運営の見直し(指定管理者制度等への移行)	検討	検討	検討	検討